

4 教育計画

(1) 令和7年度 学校経営の基本方針

◇はじめに

転勤は、教職員にとって自己変革・成長を図る絶好のチャンス。「できるかどうか」より「やろうとするか」。新たな人との出会いによって新たな人生が始まる。人ばかりではなく、一つ一つの物事との出会いも大切にしたいものである。

たまたま私たちは、同じ職場に勤務することになった。そして、この新しい仲間で、六日町小学校の子供たちのために教育活動を行う。この出会いによって、人は少しずつ変容する。また、教育活動の見直しも自分の思考を深める良い機会になる。

ここに集まったみんなで、すばらしい出会いに作り上げていきたいと考える。

そして、学力向上、生活指導体制のさらなる充実、当校にとって喫緊の課題である。六日町小学校が培ってきた教育力をもって、この難局に立ち向かっていく。取組の基本は次の2点である。

- 1 六日町小学校のこれまでの伝統や取組を継承しつつ、教育目標の具現に向けて「チーム六小」の考えのもと、全職員が方向性を合わせた教育活動を展開する。（「つながり」と「のりしろ」）
- 2 一人一人が教職員として初心に立ち返り、基本を大切に、新たな視点や考え方で六日町小学校の教育力を高めていく。（学び続ける教職員、研修）

◇教育目標の一層の具現を！

六日町だいすき にこにこ わくわく ぐんぐん

「ふるさとを愛する心」と「にこにこの笑顔」はすべての教育の基盤であるとの考えで、目標が改定されて7年目を迎える。目指す姿は、六日町小学校のすべての子供が学校を含むふるさと六日町を愛し、「にこにこ」の笑顔で、「わくわく」する興味と感動で学び、「ぐんぐん」と成長し、自らもそれを実感することである。旧目標の「六小だいすき」と同様に、児童が理解して口にできる教育目標であり、家庭や地域でも常に意識してもらえよう一層の周知・啓発を図る。

その上で、全教職員が自分の立場から教育目標の趣旨を理解し、自らの個性と能力、経験を最大限に発揮しながら、「チーム六小」の考えのもと、総力を結集して教育活動を推進して、その具現を目指す。その際の基本的な考え方や具体的な方策は以下の通りである。

1 心を育む教育の充実／「六小の愛と義」の灯を守り続ける＋本気（＋元気、勇気）

【「生活指導のプロ」…子供をよく理解し、自信を育て自己肯定感を高める。】

子供の個性の伸長と豊かな情操の育成を図り、思いやりと感謝、正義感や人権を尊重する態度等が伸長するように、一人一人の子供をよくみとり、よく知り、見届け、客観的な評価を生かした指導と支援の充実を図る。

(1) 子供にとって居心地のよい学校

- ①生徒指導上の諸問題（いじめや不登校等）の未然防止（発達支持的生徒指導）→時間を生み出す
- ②児童と教師との信頼関係の構築 → 学級の安定（WEBQU を活用）
- ③結果として、学習に集中し学力を押し上げる

(2) 挨拶を人間関係づくりの第一歩と捉え、全校体制での指導を継続する。

「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「はい(返事)」「ありがとう」「ごめんなさい」

その上で、時間を守り、礼儀を重んじ、相手との共生、人権を尊重する態度の育成に力を入れる。

（いじめや差別をしない・許さない強い心に育成）

(3) 子供が、自他の「違い」や「よさ」を積極的に認め、互いに協力し、生き生きと自己実現しようとする力を育む。（自己肯定感、自尊感情を高める。）

(4) 認めるときや褒めるときも、叱るときや諭すときも、まずは子供の話に心を傾け、子供の実態や心情をよく理解した上で、事実を基にして臨み、自己理解を深めさせる。

＊強い叱責ではなく、諭す指導を

子供の不適切な行為に対して人前での強い叱責は、「叱られる意味の理解」より「先生嫌い」を起こしやすいものである。嫌いだから指導は入らず、どんどん嫌いになる。学級崩壊の始まりである。止めるためには膨大な時間と労力、精神力が必要になる。個別に諭すように指導することが大切である。被害的児童・加害的児童ともに心のケアが重要であり、再発防止のために丁寧な指導が必要である。また、指導したことを保護者にも伝えることが大切である。（児童は自分中心に事実を伝えやすいため）子供のトラブルは、成長のチャンスと捉える。

2 日々の授業の充実【「学習指導のプロ」…子供をやる気にさせ、学力を伸ばす。】

学力向上は学校の責務である。子供は毎日の授業の中で、新たな知識を得ながら自らの考えを深め、成長していく。いかに子供が目を輝かせ学習に取り組む姿を実現させるかが教師としての勝負である。学ぶ楽しさ、分かる・できる喜びが実感できるように、教職員一人一人が育てたい子供像や目指す授業像をもって、日々の授業の充実を図る。最も時間を費やしているものは授業である。教師と子供だけしかいない空間と時間を穏やかに、そして、イベントより日常を重視する。

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童が主役の授業づくりを推進する。
- (2) 「読む力」を育成し、学力向上を図る。
- (3) 「M スタ（総合）」を中心として、「六日町だいすき」を実現する教育活動を教科横断的に構築する。キャリア共有の視点を忘れない。
- (4) 学習面で困り感のある子供へ温かく対応し、寄り添い、個々に応じた手立てを講じる。
 - * 特別支援教育の視点に立った支援の充実等
 - ① 1時間の授業で何を教えるのか、その焦点を絞ること
 - ② 説明や指示などを板書や絵や写真、映像などで視覚的に示すこと
 - ③ 児童がペアやグループで考えを伝え合ったり、教えあったりすること

3 プロとして学び続ける教職員（研修を深める）

令和の日本型学校教育の姿、「個別最適な学び」「協働的な学び」「ICT 活用」を念頭に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた具体的な指導の在り方を探り、指導力の向上を図る。

- (1) 積極的な授業公開による資質・指導力の向上を図る。
- (2) 「読む力」の研究推進校として、研究を積み重ね、積極的な発信を進める。
- (3) WEBQU を活用した居心地の良いやる気のある学級づくりを継続的に推進する。
- (4) 個人課題や研修履歴を活用した対話に基づく研修を奨励する。
 - * 方向性を揃えた中で、一人一人の持ち味と専門性、「相違」と「創意」のある実践に努める。

4 安全・安心な学校環境をつくる

子供と共に安全・安心な学校・学区の環境づくりを行うことを通して、心身の健康づくりや安全への関心をもたせ、学ぶ意欲の向上を図る。

- (1) 子供の命と健康を守るために、保護者・地域・関係機関と連携した取組を構築する。各種の事故や犯罪、災害時の対応については、実践的な知識と態度、行動力を育む。
- (2) 教室・校舎内外の美化に努めるとともに、健康で安全な生活環境・言語環境を維持する。

5 信頼関係と連携・協働の構築（PTA活動方針を尊重し積極的に参加協力する。「～地域と磨く」）

学校運営協議会、地域学校協働本部の一体的推進、家庭・地域との相互理解・協力関係を図り、実効ある教育活動を推進する。互いに役割を分担し、連携と協働でよりよい信頼関係の構築を図る。

- (1) 保護者との相互連絡で情報の提供と収集に努め、支援が必要な場合は関係機関とも迅速に連携協働して、地域全体で子供を育てる姿勢で取り組む。
- (2) いじめや不登校、特別支援教育、児童虐待に関する事案には、迅速で丁寧、かつ慎重な配慮をもって臨む。
- (3) 中学校区内の4校、幼保各園（架け橋プログラム）との情報・行動・活動連携を積極的に進める。
- (4) 「報・連・相+報」を徹底し、学校として誠意をもって早期解決を図る。

◇最後に

- 1 「100-1=0」（南魚沼市教育振興会からのアピール）
 - 非違行為発生を、組織として未然に防止しよう。
- 2 働き方改革を推進しよう（教育は夢ある仕事。しかし、このままでは学校や子供の未来が…）
 - (1) 先手必勝、生徒指導に要する時間の軽減（発達支持的生徒指導）
 - (2) 後回しにしない。（生徒指導と財務）
 - ① 一人で抱え込まない。（質問する力、SOSを出す力、コミュニケーション力）
 - ② 「ありがとう」を伝え合う、「のりしろ」を出し合う教職員集団チーム六小になろう。
 - (3) PDCA を意識した教育活動を展開する。
 - ① 評価を行って、一つの活動が完結する構えで、次年度の計画は今年度中に考える。
 - ② 常に教育活動の見直しを図り、業務の精選につなげる。
- 3 教育には積み重ねが必要。（あわてない。あてにしない。あきらめない。）
- 4 「愛」で始まり、「恩」で終わる教育を。